

平成 30 年度

宮古市川井地域バス事業
特別会計予算

議案第 12 号

平成 30 年度 宮古市川井地域バス事業特別会計予算

平成 30 年度宮古市川井地域バス事業特別会計の予算は、次に定めるところによる。

(歳入歳出予算)

第 1 条 歳入歳出予算の総額は、歳入歳出それぞれ 13,362 千円と定める。

2 歳入歳出予算の款項の区分及び当該区分ごとの金額は、「第 1 表 歳入歳出予算」による。

平成 30 年 2 月 19 日提出

宮古市長 山 本 正 徳

第1表 歳入歳出予算

歳入				(単位・千円)
会計	川井地域バス事業特別会計			
款		項	金額	
1	使用料及び手数料		1,842	
		1 使用料	1,842	
2	財産収入		1	
		1 財産売払収入	1	
3	繰入金		11,517	
		1 他会計繰入金	11,517	
4	繰越金		1	
		1 繰越金	1	
5	諸収入		1	
		1 雑入	1	
** 歳入合計 **			13,362	

歳出				(単位・千円)
会計	川井地域バス事業特別会計			
款		項	金額	
1	バス事業費		13,362	
		1 バス管理費	13,362	
** 歳出合計 **			13,362	

歳入歳出予算事項別明細書

1 総括

(歳入)

(単位・千円 %)

会 計	川井地域バス事業特別会計		本 年 度		前 年 度		比 較
	款	予 算 額	構 成 比	予 算 額	構 成 比		
	1 使用料及び手数料	1,842	13.8	1,990	14.9	148	
	2 財産収入	1		1			
	3 繰入金	11,517	86.2	11,375	85.1	142	
	4 繰越金	1		1			
	5 諸収入	1		1			
	** 歳入合計 **	13,362	100.0	13,368	100.0	6	

(歳出)

会 計	川井地域バス事業特別会計		本 年 度		前 年 度		比 較
	款	予 算 額	構 成 比	予 算 額	構 成 比		
	1 バス事業費	13,362	100.0	13,368	100.0	6	
	** 歳出合計 **	13,362	100.0	13,368	100.0	6	

(単位・千円 %)

本 年 度 予 算 額 の 財 源 内 訳				
特 定 財 源				一般財源
国庫支出金	県支出金	地方債	その他	
			11,517	1,845
			11,517	1,845

歳入予算事項別明細書

2 歳入

会計 款 項	川井地域バス事業特別会計 1 使用料及び手数料 1 使用料			
	目	本 年 度	前 年 度	比 較
	1 川井地域バス使用料	1,842	1,990	148
	** 計 **	1,842	1,990	148

会計 款 項	川井地域バス事業特別会計 2 財産収入 1 財産売払収入			
	目	本 年 度	前 年 度	比 較
	1 物品売払収入	1	1	
	** 計 **	1	1	

会計 款 項	川井地域バス事業特別会計 3 繰入金 1 他会計繰入金			
	目	本 年 度	前 年 度	比 較
	1 一般会計繰入金	11,517	11,375	142
	** 計 **	11,517	11,375	142

会計 款 項	川井地域バス事業特別会計 4 繰越金 1 繰越金			
	目	本 年 度	前 年 度	比 較
	1 繰越金	1	1	
	** 計 **	1	1	

会計 款 項	川井地域バス事業特別会計 5 諸収入 1 雑入			
	目	本 年 度	前 年 度	比 較
	1 雑入	1	1	
	** 計 **	1	1	

節		金額	説明
区分			
1	川井地域バス使用料	1,842	川井地域バス使用料 1,842

節		金額	説明
区分			
1	物品売払	1	物品売払収入 1

節		金額	説明
区分			
1	一般会計繰入金	11,517	一般会計繰入金 11,517

節		金額	説明
区分			
1	繰越金	1	前年度繰越金 1

節		金額	説明
区分			
1	雑入	1	雑入 1

歳出予算事項別明細書

3 歳出

会計 款 項	川井地域バス事業特別会計 1 バス事業費 1 バス管理費	本年度	前年度	比較	本年度の財源			
					特定財源			
					国庫支出金	県支出金	地方債	その他
	1 バス管理費	13,362	13,368	6				11,517
	** 計 **	13,362	13,368	6				11,517

(単位・千円)

内 訳 一 般 財 源	節		説 明
	区 分	金 額	
1,845	11 需用費	120	消耗品費 50 光熱水費 70
	13 委託料	13,227	川井地域バス運行委託料 13,227
	14 使用料及び賃借料	15	土地賃借料 15
1,845			

